

# 調和



社報タイトル「調和」は社内で掲げる令和2年の標語です。

No. 169

● 経営コンサルティング ● 相続 ● 会計 ● 小林合同会計

**小林合同会計**

代表社員 税理士 小林 政 氏 税理士 山 野 基 尚  
代表社員 税理士 小林 政 仁 税理士 須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計  
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号  
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602  
URL: <https://www.kg-tax.jp>

## 8月の税務

- 8月11日
  1. 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 8月31日
  2. 6月決算法人の確定申告  
〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
  3. 3月, 6月, 9月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告  
〈消費税及び地方消費税〉
  4. 12月決算法人の中間申告  
〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
  5. 消費税の年税額が400万円超の3月, 9月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告 〈消費税及び地方消費税〉
  6. 消費税の年税額が4, 800万円超の5月, 6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告  
(4月決算法人は2か月分) 〈消費税及び地方消費税〉
- 8月中において都道府県の条例で定める日
  7. 個人事業税の納付(第1期分)
- 8月中において市町村の条例で定める日
  8. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)





# 事務所採用活動中！



新型コロナウイルスにより、生活様式、会社の働き方など、大きな変化がもたらされました。

弊社も、出勤日調整や出勤時間調整、リモートワークなどをして対応しています。

また、21年卒学生たちに向けて、会社説明会を小規模で行っています。WEB面接も行い、ずいぶん様変わりしたものだ、しみじみ実感しています。

現在、弊社では、22年卒学生たちに向けてインターンシップ制度の導入のため、ミーティングを重ねているところです。今年秋ごろに開催できればと考えています。

★ 若い社員を採用して、新しい風を起こせるように、採用活動に力を入れています。

人事 成島憲一

## 初夏の味覚をどうぞ

外出自粛要請も緩和になりましたが、感染者数はいっこうに落ち着かないので、そうそう出かけられるわけでもありません。

そこで旬のものを食べると寿命も延びると申しますし、色々なお取り寄せなども充実している昨今、自宅で旬を楽しんでみるのもいいのではないのでしょうか。

一言に旬と言いましても、初鰹・鱧・枝豆・白瓜等々、初夏の味覚をあげれば枚挙にいとまがありません。ですが今回は私の最推しの『さくらんぼ』をお勧めしたいと思います。

さくらんぼ(桜桃)は、バラ科サクラ属サクラ亜属の果樹であるミザクラ(実桜)類の果実を指します。…バラ科なんですね。

他にもバラ科の果物は苺(果樹じゃない!)やリンゴ・梨・桃・梅・杏等があります。どれだけ美味しいんですか。バラ科!すごいですね。

日本で栽培されている品種の大半は『ヨーロッパ系・セイヨウミザクラ』です。

軽く調べただけでも 高砂 紅さやか 紅ゆたか 香夏錦 正光錦 日の出 佐藤錦 北光 天香錦 夕紅錦 ナポレオン 紅秀峰 紅てまり 月山錦 とまあ、出るわ出るわ。

ここはせっかくですから、食べたことの無い品種も試してみたいところです。

皆様もぜひぜひ、甘酸っぱくて一年に一度しか食べられない『さくらんぼ』で体と気持ちをリフレッシュしてみてください。

金児郁代